

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金—山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額

のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳書（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

社会福祉事業のみ実施しているために省略

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

公益事業及び収益事業を実施していないため省略

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. 心促協会本部会計拠点区分

「心促協会 本部会計」

イ. 心促福祉作業センター拠点区分

「就労移行支援事業」

「就労継続支援B事業」

「就労定着事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	49,814,632	0	0	49,814,632
建物	21,647,960	0	2,189,399	19,458,561
合 計	71,462,592	0	2,189,399	69,273,193

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

固定資産に計上しない補助金対象が 300,000円 あり、これを国庫補助金等特別積立金積立額（特別）に積み立て、同額を国庫補助金等特別積立金取崩額（サービス）にて取り崩している。

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

計算書類に対する注記（心促福祉作業センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金—山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 心促福祉作業センター拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑩）

「就労移行支援事業」

「就労継続支援B事業」

「就労定着事業」

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	49,814,632	0	0	49,814,632
建物	21,647,960	0	2,189,399	19,458,561
合 計	71,462,592	0	2,189,399	69,273,193

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

固定資産に計上しない補助金対象が 300,000円 あり、これを国庫補助金等特別積立金積立額（特別）に積み立て、同額を国庫補助金等特別積立金取崩額（サービス）にて取り崩している。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし